

平成31年度島根支部独自事業（案）について

平成30年12月19日 平成30年度第4回評議会

1. 支部独自事業に係る経費について

下図平成29年度収支状況を参考に説明すると、①協会全体の支出8,365,333（百万円）の中に、支部ごとの支出（②島根支部49,439（百万円））があり、その内訳に③業務経費668（百万円）があります。この業務経費※の中に、支部独自事業に係る経費（平成31年度より「支部保険者機能強化予算」といいます。）があります。多くの経費がありますが、その用途は決まっており、支部が独自性を持って決めることができるのは、主にこの部分となります。

なお、支部独自事業に係る経費の額は、支部の加入者数等により決まります。

※業務経費・・・保険給付等業務経費（例：保険証作成経費）、レセプト点検経費（例：医療費通知経費）、企画・サービス向上関係経費（例：ジェネリック医薬品軽減額通知経費）、保健事業経費（例：健診経費）、福祉事業経費がある。

平成29年度の都道府県支部ごとの収支

暫定版

(百万円)

	収 入					計	支 出											収支差							
	保険料収入		その他収入	債権回収 以外	債権回収		医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)					現金給付費等 (国庫補助を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助を除く)	一般管理費 (国庫負担を除く)	その他支出	平成27年度の 収支差の精算	特別計上分 (業務経費の 別掲)	計	計	全国平均分	地域差分			
	一般分						(A)-(B)	医療給付費 (A)	震災特例分(B)		年齢調整額												所得調整額	激変緩和	
			平成27年度の 協会手当分 (B1)	波及増分 (B2)																					
全国計	8,797,446	8,795,250	16,509	5,112	11,397	8,813,955	4,511,222	4,511,222	4,513,199	132	1,845				388,754	3,287,482	114,239	35,440	28,124	0	0	8,365,333	448,622	448,622	0
1 北海道	391,854	391,758	794	223	571	392,647	204,861	233,729	233,729						16,940	143,251	4,978	1,544	1,226	▲713	0	372,087	20,560	19,549	1,012
2 青森	86,034	86,012	149	50	99	86,182	43,676	52,350	52,350						3,816	32,272	1,121	348	276	▲76	0	81,434	4,749	4,404	345
⋮																									
31 鳥取	41,115	41,104	56	24	32	41,170	21,036	24,210	24,210						1,818	15,376	166	132	100	5	0	2,004	2,004	2,098	▲94
32 島根	51,947	51,934	80	30	50	52,027	26,784	31,355	31,355						2,272	19,216	668	207	164	127	0	49,439	2,589	2,622	▲34
33 岡山	160,682	160,642	362	92	270	161,044	83,457	86,734	86,734						6,994	59,146	2,809	638	506	125	2	132,223	8,121	8,071	50
34 広島	241,867	241,807	452	140	312	242,319	123,880	125,736	125,736						10,643	90,005	3,128	970	770	▲145	0	229,252	13,067	12,282	785
35 山口	97,429	97,405	145	56	89	97,575	50,652	54,495	54,495						4,258	36,005	1,251	388	308	▲61	0	92,801	4,774	4,913	▲140
36 徳島	57,760	57,746	109	33	76	57,869	30,161	33,626	33,626						2,507	21,199	737	229	181	3	0	55,016	2,854	2,893	▲39
37 香川	85,832	85,811	190	49	141	86,022	44,764	48,601	48,601						3,703	31,317	1,088	338	268	117	0	81,594	4,427	4,274	154
38 愛媛	111,175	111,147	236	64	173	111,411	56,831	61,937	61,937						4,858	41,085	1,428	443	351	241	0	105,238	6,174	5,607	567
39 高知	54,745	54,731	126	31	95	54,871	28,355	31,783	31,783						2,376	20,092	698	217	172	180	0	52,089	2,782	2,742	40
40 福岡	414,240	414,139	850	236	613	415,090	215,465	230,848	230,848						17,960	151,881	5,278	1,637	1,299	▲267	0	393,254	21,836	20,726	1,110
41 佐賀	61,900	61,885	181	34	146	62,080	33,134	40,444	40,444						2,612	22,089	768	238	189	216	0	59,245	2,836	3,014	▲179
42 長崎	93,959	93,936	208	53	155	94,167	48,697	57,672	57,672						4,062	34,349	1,194	370	294	291	0	89,257	4,910	4,687	223
43 熊本	129,372	129,340	296	74	222	129,668	68,835	79,729	79,729	※					5,637	47,668	1,656	514	408	▲133	0	124,585	5,083	6,505	▲1,422
44 大分	87,739	87,717	158	50	107	87,896	45,479	52,988	52,988						3,812	32,233	1,120	347	276	117	1	83,384	4,512	4,399	114
45 宮崎	78,266	78,247	152	46	107	78,419	40,223	47,094	47,094						3,468	29,329	1,019	316	251	▲11	0	74,597	3,822	4,002	▲180
46 鹿児島	121,374	121,344	252	70	182	121,626	62,632	73,856	73,856						5,294	44,765	1,556	483	383	412	0	115,524	6,102	6,109	▲7
47 沖縄	97,761	97,736	206	57	149	97,967	50,007	62,688	62,688						4,341	36,708	1,276	396	314	▲141	0	92,900	5,067	5,009	58

(注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
 2. 債権回収は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
 3. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担軽減措置に伴う平成29年度の協会負担分に係る窓口負担減額を含む。
 4. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2第2項第1号に基づき、東日本大震災に伴う平成27年度における協会負担分の窓口負担減額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。
 また、(B2)は、東日本大震災に伴う窓口負担軽減措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分(波及増分)を表す。
 5. 「平成27年度の収支差の精算」は、平成27年度の都道府県支部ごとの収支の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。
 6. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担軽減措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わる。
 ※ 熊本地震に伴う波及増分(B2)は対応を検討中。

2. 平成31年度からの支部独自事業予算の見直しについて 「支部保険者機能強化予算」の策定

平成31年度より、支部の保険者機能をさらに強化するため、予算措置の変更がなされました。

【主な変更点】

- ①支部の予算配分の拡充
- ②保健事業における重点的な取り組み等に措置される予算の一本化
- ③「特別計上」※の廃止

※「特別計上」：「加入者利益に寄与」「加入者サービス向上」を目的とする場合に、例外的に予算枠を超えて計上できる仕組み。ただし、予算枠を超えた部分は、支部の翌年度保険料率（の上昇）に反映するため、**支部保険料率が上昇するリスク**があった。



【見込まれる効果】

- ・予算が一本化され、拡充されたことにより事業実施における支部の裁量が拡大する。
- ・さらに、各取組分野ごとの予算配分を、支部の裁量で設定できるため、医療費適正化対策等、支部独自に保険者機能を発揮する取り組みを打ち出しやすい。
- ・**「特別計上」の廃止**により、保険料率への影響が除外される。
- ・併せて、予算体系の見直しにより、本部支部ともに事務処理が簡素化される。

3. 「支部保険者機能強化予算」の取扱いについて

「支部保険者機能強化予算」は事業内容により、「支部医療費適正化等予算」と「支部保健事業予算」に二分され、それぞれの予算額が決まっています。

	予算区分	分野（経費名）	経費の主な内容	予算枠	経費の取扱い
（島根支部） 支部保険者機能強化予算	① 支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施するための経費 	9,381千円	【平成31年度予算枠の算出基準】 全体予算8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算。
		広報・意見発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方自治体や関係団体との連携を強化するための経費 ● 定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレット等の作成に要する経費 		
	② 支部保健事業予算	健診関連	<ul style="list-style-type: none"> ● 治療中の者の検査結果情報提供料 ● 事業者健診HbA1c 追加検査費 	26,755千円	【平成31年度予算枠の算出基準】 全体予算40億円を40歳以上の加入者数で按分。
		保健指導委託	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導機関委託費 ● 中間評価時の血液検査費 		
		健診及び保健指導に係る事務	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診予定者名簿送料 ● 健診実施機関実地指導旅費 ● 医師謝金 ● 保健指導事務経費（データ等送料、パンフレット等作成、事務用品、図書等） ● 公民館等における特定保健指導 ● 集団健診 ● 事業者健診の結果データの取得 ● 健診推進経費 ● 健診受診勧奨等経費 ● 保健指導利用勧奨経費 		
		その他の保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健事業アドバイザー経費 ● 保健師募集広告経費（支部） ● コラボヘルス事業 ● 情報提供ツール ● 未治療者受診勧奨 ● 重症者予防事業 ● その他の保健事業 		

4. 平成31年度島根支部独自事業（案）

「支部保険者機能強化予算」のうち ①「支部医療費適正化等予算」について

支部医療費適正化等予算	予算額	経費見込総合計額
	¥9,381,000	¥9,371,000

※赤字は新規事業

1/2

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
1	新規	医療費適正化対策 (ジェネリック医薬品使用促進)	お薬手帳カバー（しまねっこ版）送付による若年層への啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から14歳の若年層に対し啓発文書及びお薬手帳カバーを送付することにより、医療費適正化につながるジェネリック医薬品使用を案内する。 ・若年層の関心を引くように手帳カバーには「しまねっこ」を印刷する。 	○お薬手帳カバー作成委託費	¥972,000
2	継続	医療費適正化対策 (ジェネリック医薬品使用促進)	ジェネリック医薬品使用促進シール（しまねっこ版）による使用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層（0歳～9歳）向けの啓発文書送付時に同封する。 ・健康保険委員を通じた事業所への配布 ・医療機関・薬局への配布（ジェネリック使用割合通知時に送付希望を募る） ・事業所訪問時の配布 	○ジェネリック医薬品使用促進シール作成委託費	¥454,000
3	継続	医療費適正化対策	健康保険医療事務セミナー（出雲）	診療報酬支払基金島根支部を講師として招き、出雲地区の医療機関事務担当者を対象に健康保険事務及びレセプト請求についての制度周知・情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加予定者100人 ○会場費 ○チラシ作製委託費 	¥112,000
4	新規	医療費適正化対策 (保険証適正使用・限度額認定証使用促進・ジェネリック医薬品使用促進)	デジタルサイネージ（電子看板）を活用した「適正な医療のかかり方」啓発	<p>医療機関の待合室に設置されているデジタルサイネージを活用して、「保険証適正使用の周知」や「限度額適用認定証の使用促進」、「ジェネリック医薬品の使用促進」を目的として、CM（案内）を放映する。</p> <p>放映医療機関は松江・出雲・浜田地区の大規模病院で検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルサイネージへの広告料金 ○CM作成料 	¥1,595,000
5	新規	医療費適正化対策	医療機関への「負傷原因報告書ハガキ」の設置	第三者の行為により負傷した加入者が医療機関へ受診した際、医療機関窓口において当該「負傷原因報告書ハガキ」を受診者へ手渡し協会けんぽへ送付いただくことにより、負傷原因の早期把握と第三者行為届の確実な届出勧奨が可能となるもの。	<ul style="list-style-type: none"> ○はがき作成費 ○目隠しシール製作費 	¥73,000

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
6	継続	広報の推進	納入告知書同封チラシの作成	日本年金機構が毎月、全適用事業所（約12,000事業所）に送付する保険料納入告知書にチラシを同封し、協会が行う事業、制度改正等の周知及び情報提供を行う。	○チラシ作成費	¥883,000
7	新規	広報・意見発信 (インセンティブ制度)	インセンティブ制度の広報ポスターの作成	インセンティブ制度のポスターを事業所に掲示依頼し、制度周知及び評価指標取組（健診・保健指導）の促進を図る。	○ポスター作成費	¥211,000
8	継続	広報・意見発信 (健康経営・インセンティブ制度)	ヘルス・マネジメント認定制度の拡大およびインセンティブ広報	島根県内に広く周知するため、新聞広告等を利用して健康経営およびインセンティブ制度の周知・普及促進につなげる。	○広告宣伝費	¥1,650,000
9	継続	広報・意見発信	健康増進支援サイト「へるし～まね」の運営	既存の内容を更新する。また、島根大学との連携事業に活用するため、サイト内コンテンツ「へるし～ウォーキング」をアップデートする。	○サーバーレンタル料 ○アップデート費用	¥669,000
10	新規	広報・意見発信	web広告を利用したインセンティブ制度広報	日本国内の検索エンジン利用率シェア1位、2位となる「Google」及び「YAHOO!」の提携サイトにバナー広告を掲載。バナー広告クリックより協会けんぽのHPに誘導し、制度周知を図る。また、クリック結果より広報効果測定を実施し、今後の取り組みに活用する。	○「web広告作成」「web広告実施」「効果測定」にかかる業務委託費	¥1,080,000
11	新規	広報・意見発信 (健診受診勧奨)	テレビCMでの健診受診勧奨	・生活習慣病予防健診および特定健診の受診勧奨CMを、山陰地方の地上波テレビ局で放映する。 ・特定健診の受診券が自宅に届く4月および半年経過後の10月、生活習慣病予防健診の受付開始の3月および半年経過後の9月に各1週間ずつ放映。	○委託費（CM制作・放送）	¥1,323,000
12	新規	広報・意見発信 (インセンティブ制度)	事業所アンケートの実施	インセンティブ制度に係る5つの指標に関する内容を中心に、支部事業所を推進するうえで必要な事項について事業所の実態調査を実施する。また、健康経営についての意識調査も同時実施する。	○アンケート冊子（回答用紙一体）作成費 ○封入発送委託費	¥349,000

5. 平成31年度島根支部独自事業（案）

「支部保険者機能強化予算」のうち ②「支部保健事業予算」について

支部保健事業予算	予算額	経費見込総合計額
	¥26,755,000	¥26,740,000

※赤字は新規事業

1/3

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
1	継続	集団健診	協会主催の集団健診実施	特定健診対象者に対し受診機会の拡大を図るため支部独自の集団健診を実施する。また、オプション健診の実施などの付加価値を追加することで受診者数の増加を図る。	○委託費（案内送付郵送料） ○チラシ・申込書作成費 ○返信用封筒作成費 ○会場費 ○オプション健診費（機	¥5,988,000
2	継続	事業者健診データ取得	事業者健診データ取得勸奨	外部委託業者による同意書取得及び結果票取得の勸奨並びにデータ作成	○委託費（管理費） ○委託費（同意書取得料） ○委託費（結果票取得料） ○委託費（データ作成料） ○委託費（30年度継続分）	¥8,446,000
3	継続	事業者健診データ取得	事業者健診データ取得用の同意書一体型パンフレットによる広報	事業者健診データ取得に使用できる同意書一体型のパンフレットを作成し広報に使用する。	○パンフ作製費 ○返信用封筒	¥291,000
4	-	健診推進経費に係る実施計画	健診推進経費（健診推進）	生活習慣病予防健診、事業者健診、特定健診の健診推進にかかる諸経費	-	¥1,825,000
5	新規	健診受診勸奨	肝炎ウイルス受検者拡大	肝炎ウイルス検査の申込書兼同意書をよりわかりやすい様式へ変更することで受検者数の増加を図る。	○申込書兼同意書作成費	¥555,000
6	継続	健診受診勸奨	支部独自の被扶養者向け健診パンフレットによる広報	被扶養者へ案内している健診の種類は①特定健診、②特定健診セット、③がん検診の3種類があり、現状は①のパンフレット、②③のパンフレットと2種類あるが、これらを集約して一本のパンフレットを作成し広報に使用する。	○パンフレット作成費	¥616,000

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
7	新規	健診受診勧奨	社長メッセージによる特定健診受診勧奨	被扶養者は被保険者と異なり健診を受けることについて自由度が高い面があり、それが受診率低迷の一因といえる。そのため、被保険者が属する事業所の事業主から受診を促すメッセージを発していたことで受診率向上を図る。	○封入発送委託費（事業所宛） ○封入発送委託費（対象者宛）	¥120,000
8	新規	健診受診勧奨	生活習慣病予防健診プレ広報	生活習慣病予防健診実施機関については、例年3月から予約が開始となるが、予約の遅れにより希望の時期に受診することができない対象者が存在し、そのまま未受診となることが多い。そこで、健診実施予定機関等を健診申込開始直前の2月に事業所へ広報することで受診率向上につなげる。	○生慣広報用パンフレット（事前広報用） ○送付用封筒作成 ○封入発送委託費	¥492,000
9	新規	保健指導利用勧奨	被扶養者に対する特定保健指導の外部委託	・県内全域で集団健診を実施する2機関については、マンパワー不足等の理由で、健診受診日との同日実施は難しい。（当該2機関において、特定保健指導を利用した場合には、自己負担額がかかる。） ・特定保健指導利用券を送付するが、利用者が少ない。 >このため、被扶養者の特定保健指導対象者に対しダイレクトメールを送付し、島根県内3か所（松江地区・出雲地区・浜田地区）にて集団保健指導を実施する。	○印刷製本費 ○会場使用料	¥257,000
10	継続	保健指導利用勧奨	共同利用による保健指導（被保険者）の名簿掲載の同意確認	被保険者の保健指導について、事業所へ案内する対象者名簿への氏名掲載の同意確認を行うための案内兼申出書（共同利用）の作成 ※本部より指示がある予定	○案内兼申出書の作成費	¥317,000
11	継続	支部保健事業予算計画	保健指導経費（保健指導実施）	支部における保健指導実施に要する諸経費	○中間評価時の血液検査 ○健診実施機関実地指導旅費 ○顧問医師謝金 ○保健指導用事務用品費 ○保健指導用図書購入費 ○公民館等における特定保健指導	¥944,000

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	主な経費等	経費見込額 (合計)
12	新規	重症化予防	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	重症化予防プログラムの参加勧奨を業務委託により実施する。 勧奨の結果、重症化予防プログラムに参加意思を示したものは住所地の自治体により実施する。	○委託費（参加案内文書作成・参加勧奨電話）	¥2,376,000
13	継続	コラボヘルス事業	委託業者等による健康づくり出前講座	健康宣言された事業所を対象とした、委託業者等による職場の健康づくり出前講座の実施 運動に関する出前講座を委託業者より講師派遣 歯周病に関する出前講座を委託業者より講師派遣および歯周病簡易検査キットの提供	○委託費 ○交通費 ○歯周病検査キット費用	¥1,325,000
14	継続	コラボヘルス事業	健康測定機器レンタル	ヘルス・マネジメント認定事業所を対象に血管年齢測定器・肺年齢測定器・体組成計のレンタルを行い、事業所の健康づくりを支援する。 平成31年度は血圧計を新規に購入・レンタルを実施し、事業所への導入のきっかけづくりにする。	○消耗品費（肺年齢測定用マウスピース） ○郵送費 ○業務用血圧計購入費（キャリングケース込）	¥313,000
15	新規	コラボヘルス事業	ヘルス・マネジメント認定制度の認定事業所拡大に向けた事例集の作成	現在、新聞紙面で実施している広告のような書式で、認定事業所の取り組みを事例集にまとめる。作成した事例集を宣言事業所に配布して参考にしてもらうとともに、データをHPで公開して県・山陰中央新報社と連携し、認定事業所の広報を実施する。	○事例集作成委託費	¥972,000
16	新規	コラボヘルス事業	健康保険委員および健康宣言事業所への専用リングファイルの送付	健康保険委員および健康宣言事業所の担当者あて、協会けんぽからの広報誌等を綴れるファイルを送付。協会けんぽ島根支部のロゴを入れ、担当者が交代になってもファイルを渡せば容易に引き継ぎができるものを作成する。	○リングファイル（クリアポケット付き）の作成費	¥1,320,000
17	継続	その他保健事業	ウォーキングおよび健康測定イベント	関係団体と共催し県内3会場でウォーキング・健康測定会を実施。	○大会開催の委託費用一式 ○会場費用 ○チラシ作成費用	¥583,000